



「光洞の家」

非常に交通量の多い幹線道路沿いの土地に「コンクリート打放し」の住宅を設計してほしいという依頼。周辺には小中高、学校等が多く、朝と夕方には多くの学生が行き交う環境。

「コンクリート打放し」で住宅をつくるということに抵抗を持っていたが「準防火地域」であること、激しい交通量から予想される「振動」と「騒音」を考慮していくと、寧ろコンクリート造であることは理に適っていました。

「均質でない型枠、手で触りたくなるコンクリート」というものが「原始的な空間（巢）」をつくるのではないかと考え、型枠表現を摸索。最終的には針葉樹合板をランダム張り、型枠を積層していく工法を提案し、住宅としての「通風採光、温熱環境の確保」にも成功した洞窟のような住まいとなりました。

